

[論 文]

## アクセル・ホネットにおける承認の行為論

—承認論の基礎—

Axel Honneth's Action Theory of Recognition:  
A Basis of Recognition Theory

水 上 英 徳

Mizukami Hidenori

### 1 はじめに——問いとしての「承認」

現在、社会理論・社会思想では、「承認」概念が現代社会把握のキー概念として注目されつつある。90年代に多文化主義 (Taylor et al. 1994=1996) やフェミニズム (Fraser 1997=2003) の文脈で用いられ始めた承認概念は、近年、様々なテーマで論及されるようになってきた。たとえば、福祉国家の制度を支える価値の一つとして承認を提起する議論 (武川 2007) や、労働における格差の問題を承認格差・承認不足の問題として捉える議論 (萱野 2007, 雨宮・萱野 2008) を挙げることができるだろう<sup>(1)</sup>。

とはいえ、これらにおいては、同じ承認という言葉を使っている、法や労働など特定の社会領域のそれに注視しがちであり、また、そもそも承認が何を意味しているのか、十分に検討されているとは言い難い。承認は私たちにとって身近な事象であるがゆえに、あまり厳密に規定されず様々な文脈で用いられているといつてよい<sup>(2)</sup>。

こうした現状からすると、早くも90年代初めにアクセル・ホネット (Honneth 1992=2003) が提唱した一次的諸関係 (愛・友愛)、法権利諸関係 (法権利)、価値ゲマインシャフト (連帯) という承認の3形態の考え方は、その包括性と射程の広さで際立っていたと言えるだろう。ただ、その一方で、3形態のすべてを承認という一つ概念にまとめることがいかにして可能なのか、そもそも承認とは何を意味しているのか、あいまいであったことも確かである。ホネット自身の述懐によれば、当初、承認の意味内容は主として初期ヘーゲルを拠り所に自明と見なされ、十分な検討を行うことはなかったという (Honneth 2003a: 7)。

実際、1992年の『承認をめぐる闘争』 (Honneth 1992=2003) では、承認の3形態の区別とともに、それらの承認により個々の主体には自分の能力や特性に関するポジティブな意識や感情 (自己関係) が生まれアイデンティティが形成されること、承認の3形態が主体の自己実現の必要不可欠な条件であることが論じられている<sup>(3)</sup>。したがって、承認が個々の主体に何をもちたらすのか、なぜ承認が必要なのかは議論されているわけだが、しかし、当の承認の概念それ自体の規定は必ずしも明らかではなかった。また、『承認をめぐ

る闘争』以降の論考でも、たしかに承認の概念が多義的であることは指摘されているが (Honneth 2000: 175=2005: 191)、結局のところ、その多様な意味を、ヘーゲル出自の承認の3形態に合わせて類別するにとどまり (Honneth 2000: 187=2005: 204)、承認概念それ自体の突っ込んだ検討は行われていない。

しかし、その後、様々な批判とそれへの応答のなかで、ホネットにとっても承認の概念をあらためて明確に規定することが大きな課題となる (Honneth 2003a: 7)。こうして、近年、ホネットは、行為論や認識論といった基礎的な理論枠組みのなかで承認概念それ自体を再検討するに至っており<sup>(4)</sup>、その結果、ホネットの承認の社会理論は大きく変化を遂げつつある。それは、ホネット自身の言葉を用いるなら「新しい段階」と呼ぶにふさわしい (Honneth 2003b: 306)。

そこで、本稿では、ホネットが承認概念の検討に集中的に取り組んだ2003年頃の文献を素材にホネットによる承認概念の深化をたどってみたい。ホネットが承認概念をどのように彫琢しているのか、それはホネットの批判的社会理論にとってどのような意義と可能性を持っているのか、これを考察するのが本稿の目的である。そのさい、とくに注目したいのは、ホネットが承認を、対面的な相互作用場面にさかのぼって原初的な水準で考察し直している点である。そうすることで、ホネットは、承認の3形態を包括する承認概念を明らかにしている。

以下では、まず、相互作用における行為としての承認に関するホネットの分析を取り上げ (第2節)、そのあとで「穏やかな価値实在論」と呼ばれるホネットの見地を検討する (第3節)。最後に、こうした承認概念の展開がホネットの批判的社会理論にとってどのような意味を持っているのか、考えてみたい (第4節)。

## 2 行為としての承認

本節では、行為としての承認に関するホネットの議論を検討する。焦点は、人間と人間とが直接に対面する場面での承認、つまり日常的な相互作用における承認である。ホネットによれば、日々の相互作用において承認はほとんど自明のこととして行われているという (Honneth 2001: 160)。では、それは、いかなる行いなのであろうか。

### (1) 社会的可視としての承認

ホネットはまず、人格の認識 (Erkennen) と承認 (Anerkennen) とを対比させている。人格を認識することは、ホネットによれば、単なる知覚 (Wahrnehmung) 以上のものである。というのも、通常、人格の認識は、その人格が時間的・空間的にその場にいることを知覚するのみならず、その人格をあれこれの特性を持ったものとして同定することを含意しているからである (Honneth 2003a: 12-3)。したがって、たとえ視覚的に相手を知覚していたとしても、その相手の社会的同定が間違っていたなら、それは、相手を正しく認識できていなかったということになる。また、相手のどんな特性をどのくらい深く知っているのかによって、人格の同定には様々なレベルを考えることができる。すなわち、見知らぬ他者としてなのか、単なる顔見知りとしてなのか、それとも親しい友人や同

僚や家族としてなので、人格の認識には違いが生まれるわけである。

では、このような認識に対して、人格の承認はどのような事態を意味するのであろうか。ホネットは、アメリカの作家、ラルフ・エリスンが1952年に公刊した長編小説『見えない人間』(Ellison [1952] 1982=2004)を素材とし、承認を得ることができないという軽視(Missachtung)の現象を手がかりに、逆に私たちが日々当然のように行っている承認が何を意味しているのか考察している。

1920・30年代のアメリカを舞台とした『見えない人間』でホネットがとくに着目しているのは、黒人に対する白人の人種差別的な侮辱行為の描写である。物語の主人公である黒人は、白人によって、あたかもそこに存在しないかのように、つまりは「見えない」かのように扱われる。白人は、黒人が「見えない」ことを意図的に示すことで、その黒人を侮辱する。つまり、それは「見て見ぬふりをする」「無視する」といった行いである(Honneth 2003a: 11)。

ホネットによれば、このような「見えないこと」、つまり不可視は、主体がどの程度強くそれに関与しているかによって様々なケースを考えることができる(Honneth 2003a: 12)。エリスンが描き出しているような侮辱的な形態のみならず、無害の不注意や程度の軽い無視といったケースもありうる。ホネットが挙げている例で言えば、パーティで知人に挨拶し忘れることや、家主が自分の雇っている掃除人とくに注意を払わないことなどである。これらのケースでは、相手を侮蔑するような意図はなく無自覚的であると言えよう。

いずれにせよ、このような不可視は、ホネットによれば比喩的な意味での不可視の諸形態である(Honneth 2003a: 12)。「比喩的」というのは、なぜなら、それは認識という点では間違いなく可視のはずだからである。つまり、間違いなくこちらが見えているはずなのに、言い換えればこちらを一定の特性を持った人格として認識しているはずなのに、そこにいないかのように扱われているということである。そもそも相手がこちらを無視している、あるいは「見て見ぬふりをしている」と言えるためには、その相手がこちらを一定の人格として同定できる、つまりは認識できると見なしえなければならない。したがって、「比喩的な意味での不可視は、語の本来の意味での可視を必然的に前提している」(Honneth 2003a: 13-4)。それゆえ、ホネットは、比喩的な不可視を、知覚できない、認識できないといった不可視ではなく、「社会的」不可視であると述べている。

ところで、こうした社会的不可視、つまり視覚的には可視のはずなのに不可視とされていること、無視されていることを、無視されている側はどのようにして分かるのであろうか。ホネットによれば、相手が自分を不可視としていることを確かめる手がかりは、通常なら相手が行うはずの一定の反応様式である(Honneth 2003a: 14)。つまり、相手が自分を見えているとき、通常、相手はそのことを一定の表出的な表現形態、すなわち様々な身振りやしぐさによって表す。したがって、そうした表出が相手に生じないことから、自分が社会的に不可視であること、つまりは無視されていることが明らかとなるわけである。

ホネットは、このような身体的な表出を媒体とする社会的可視に、承認の基本形態を見出している(Honneth 2003a: 15)。そのさい、認識と承認の違いは、まさにこの身体的

な表出に存している。というのも、認識、つまりは人格をあれこれの特性を持ったものとして同定することは、必ずしも外面に表される必要はなく、したがって非公的で認知的な行いである。これに対し、承認は常に、身振りやしぐさ、表情といった身体的な表出を伴い、それゆえ、承認される当人はもちろん、その場にいる他の人びともまた、その人が承認されているかどうか確認することができるわけである。

## (2) メタ行為としての承認

ここで重要なのは、承認における身体的な表出が、いったい何を意味しているのかである。上述の通り、承認されていないと見なされる場合、つまり身体的表出が欠落した社会的不可視の場合でも、自分が相手によって認識されていることは確かと見なされる。したがって、承認に伴う身体的表出は、一定の特性を持った人格がそこにいることの認識だけを表しているわけではない。身体的表出には、人格の認識には還元できない独自の意味が込められているといつてよい。では、それは何であろうか。

ホネットは、身体的表出の意味を考察するにあたって、ダニエル・スターンによる乳児の発達心理学的研究を手がかりとしている (Honneth 2003a: 16-7)。焦点となるのは、乳児に対する準拠人格の身体的表出、つまりは言語以前の身振りや微笑みなどである。ホネットによれば、準拠人格の様々な身体的表出は、乳児がそこにいることの単なる認識を表しているわけではない。むしろ、それは、相手(乳児)に対し自分が関心を持ち気遣っていること、言い換えれば相手(乳児)の境遇にコミットし相手の呼びかけに応える構えのあることを表している。ホネットによれば、そこに表現されているのは「根本的な援助の態度」(Honneth 2003a: 17-8)である。それゆえまた、こうした身体的表出は一種の「シンボル」であり、相手(乳児)に対し準拠人格がどのような行為をなす用意があるのか、準拠人格がなすであろう「乳児の幸せに資するべき諸行為」(Honneth 2003a: 18)の全体を凝縮したかたちで表している。

ホネットは、準拠人格のこうした身体的表出と同じことが、一般に承認の行為に当てはまると見ている。実際、ごく日常的な相互作用でも、微細な身振りや表情によって、相手を歓迎していることや相手に関心を持っていることが表されていると言える。もちろん、その具体的な現れは、歴史的に変化するし、それぞれの社会や文化によって異なる。しかし、ホネットによれば、かたちは違えども、それらの身体的表出が人間のコミュニケーションにとって「構成的な機能」を有していることは変わらない (Honneth 2003a: 19)。すなわち、そうした身体的表出が意味しているのは、相手を一定の社会的役割において(たとえば愛する家族として、職場の同僚として、今はじめて出逢った者として)是認しているということである。したがって、身体的表出があってはじめて承認の行為が成り立つのであり、ホネットによれば、人格の社会的承認はどれもが身体的表出への再帰を必要とするという (Honneth 2003a: 19-20)。

そのさい重要な点は、乳児に対する準拠人格のそれと同じく、この身体的な表出が多数の他の行為を暗黙のうちに指示するメタ行為としての性格を帯びていることである。当然ながら、相手に向けられる身振りや表情は、それ自体一つの独立した行為であるが、しかし同時に「この表出行動は、多数の他の諸行為への参照指示も含んでいる」(Honneth

2003a: 20)。つまり、身体的な表出は一種のシンボルであり、それをなす行為者が引き続いてどのような行為を行う用意があるのかを相手に知らせているということである。乳児に対する準拠人格の微笑みが愛情あふれる様々な行いを保証しているのと同様に、たとえば相手の歓迎の身振りによって、私たちは、その相手が自分に対し友好的な態度をとり続けることを期待できる (Honneth 2003a: 20-1)。逆に言えば、そのような身体的表出が見られないのであれば、その相手は自分に対して敵意ある行為を行う可能性があるということになろう (Honneth 2003a: 21)。

### (3) 道徳的行為としての承認

ところで、承認の表出的行動がこのような性格のメタ行為であるということは、承認が道徳的な行為であることを示しているというホネットは言う。というのも、承認の身体的表出がそれに続く一定の行為を示唆しているということは、そうした行為をこれから取るつもりだというメタレベルの動機を表明しているということであり、カントの表現を用いるなら「自己愛の中断」を表すことになるからである (Honneth 2003a: 21-2)。ホネットによれば、私たちは相手を承認するとき、その相手に一定の価値を認め「道徳的権威」を与えている。つまり、それに照らして自分の行動を一定のものに制限することになる価値であり、そのような行為のコントロールをもたらす権威である。この意味で、みずからの意図によってではなく相手の価値によって規定され (Honneth 2003b: 333)、「承認する主体において脱中心化が生じる」(Honneth 2003a: 22) ことが、承認という行為の道徳性にほかならない<sup>(5)</sup>。ホネットによれば、「承認の行いは、私たちが人格の価値を眼前にし、となすところの個人的な脱中心化の表出的な明示である」(Honneth 2003a: 27)。

もちろん、私たちが相互作用の相手に見出す価値は多様であり、したがって、その相手に対する承認の身体的表出も様々なかたちを取りうる。また、それに応じて、身体的表出がメタ行為として示すところの態度や行為も異なるものとなりうる (Honneth 2003a: 22-3)。たとえば愛する家族なのか職場の同僚なのか今はじめて出逢う人なのかによって、相手にどのような価値を認め、いかなる身体的表出を行い、どんな態度や行為を約束するかは、当然、異なる。ホネットが提唱した承認の3形態は、まさにこれらの違いに焦点を当てたものと言える (Honneth 2003a: 23)。

しかし、いずれにおいても、一定の身体的表出を媒体としたメタ行為が行われており、そこには必ず主体の脱中心化という共通の道徳性が生じている。そのかぎりでは、承認の3形態は、承認という一つの道徳的行為の様々なバリエーションとして理解できるわけである。

## 3 穏やかな価値实在論

### (1) 承認概念の規定

前節で見たように、ホネットは日常的な相互作用における承認を、身体的表出を媒体とした道徳的なメタ行為として特徴づけている。この議論をふまえ、ホネットは、みずからの承認論の前提となる承認概念の規定を次の4点に集約している (Honneth 2003b:

318-9, 2004b: 55-6)。

第一に、承認は「人間主体や集団のポジティブな諸特性を肯定すること」(Honneth 2004b: 55)である。このポジティブな諸特性の肯定というのは、言い換えるなら、個々の人格や集団の有する諸特性に価値を認め、これを評価するということである。また、ここで一定の集団に対しても承認が成り立つとされていることに留意する必要があるだろう。対面的な相互作用において目の前の個人を承認するのみならず、一定のカテゴリーに属する人びとを総体として承認することは、ごく日常的な行いであると言える。

第二に、承認は行為としての性格を持つ。承認される側からみれば、承認が信じるに足るためには、単に言葉だけのものではなく、承認する側に相応の態度が伴っていないとではない。相互作用において承認は、常に一定の身振りや表情に表される。それゆえ、口先でどんなことが言われていても、この身体的表出が欠落しているとき、人は自分が社会的に承認されていないことを知る。また、承認がメタ行為であるというホネットの所説に基づくなら、たとえ何らかの身体的表出があったとしても、引き続き行為がそれに見合っていないのであれば、やはり自分が承認されていないことが明らかとなろう。この点からすれば、承認は、諸行為の連鎖のなかではじめて確証されると言える。

第三に、承認の行いは「社会的世界において他とは区別される一つの現象である」(Honneth 2004b: 55)。つまり、承認は、何らかの別の行為の副産物として理解することはできず、それ自体を一次的な目的として行われる独自のものだというのである。それゆえ、この規定に従うなら、たとえ相手の能力や特性に対する価値評価が伴っていたとしても、その行為の一次的な目的が別のものであるなら、それを承認とは呼ばないことになる。もちろん、たとえば相手を尊重し相手に敬意を示す態度や行動は、その相手に向けられる様々な活動の付随物としても生じうるし、そのことは自明であるといつてよい(Honneth 2003a: 8)。ホネットが強調するのは、承認が、様々な行為の副次的効果に尽きてしまうのではなく、それ自体を目的とした独立の行為としての承認が見出されるのであり、むしろ、それこそが承認の原型だということである。

第四に、承認は「様々な亜種を包括する一つの類概念である」(Honneth 2004b: 56)。ホネットが類別している3つの承認形態、すなわち愛、法権利、連帯もまた、人格のどのような価値特性を評価しているのかという点で互いに異なるが、しかし、承認という一つの態度の下にある3つの亜種と捉えることができる。

以上の四点に基づき、ホネットは承認を端的に次のように捉えている。すなわち「承認は、相手を特定の仕方肯定するという一次的な意図がそのつど表れている、様々な形態の実践的態度の種属として把握すべきであろう」(Honneth 2004b: 56)。

## (2) 承認の帰属モデルと知覚モデル

ただし、ホネットによれば、以上のような承認概念の規定には、まだあいまいなところが残っている。というのも、承認は相手の諸特性を肯定する行為として捉えられるのだが、この肯定の行いについては、二つのモデルを考えることができるからである(Honneth 2003b: 320-1)。すなわち、それは、帰属 (Attribuierung) モデルと知覚 (Wahrnehmung) モデルである<sup>(6)</sup>。

一方の帰属モデルでは、承認は、相手に対し新しいポジティブな諸特性を帰属させる行為として捉えられる。つまり、人格や集団が有するポジティブな諸特性は、もともと存在したわけではなく、承認の行為を通じてはじめて生み出され、その人格や集団に付加されたと考えられる。他方の知覚モデルでは、承認は、人格や集団が既に有していた諸特性を、二次的に確認する行為として捉えられる。帰属モデルとは異なり、ここでは、人格や集団の諸特性は、承認の行為がなされる以前から既に存在していたのであり、承認はそれをただ事後的に認めるだけである。

ホネットによれば、両方のモデルはそれぞれ、承認という行為に関する私たちの直観を反映している (Honneth 2004b: 57)。すなわち、帰属モデルに表されているのは、承認が、何らかの人格や集団に一定の特性があると見なすという意味で常に構成的な性格を帯びているという直観である。これに対し、知覚モデルに表されているのは、承認が常に何らかの根拠に基づいて動機付けられており、したがって、承認はその根拠に照らして適切な場合もあれば不適切な場合もあるという直観である。ここでは、承認の行為とは独立に、承認に値する一定の諸特性の实在が想定されており、その諸特性の価値を適切に捉えているかどうかによって承認の正しさが判断されると言える。

ホネットが帰属モデルの欠点と見なしているのは、まさにこの承認の正当性を問うことができない点である (Honneth 2003b: 322)。というのは、帰属モデルでは、人格や集団の諸特性は、承認の行為を通じてはじめて生み出され、その人格や集団に帰属されるのであるから、当の承認が適切なかどうかを判断するための基準が存在しないことになる。言い換えると、いかなる諸特性に対するどんな承認も原理的に可能となり、どの承認が正しく、どの承認が不当なのかを判断することは原則的に出来ない。

その一方で、知覚モデルもまた、問題を抱えている。知覚モデルでは、承認が一定の根拠によって動機付けられ、したがって、その正否を問うことが可能とされる。そして、承認の根拠となるのは、一定の人格や集団が有するところの価値ある諸特性である。問題となるのは、この価値特性が知覚モデルでは客観的に実在するとされていることである。ホネットによれば、まさにこの客観的な実在という考え方こそ、価値が構成されていることについての私たちの直観とは相容れない (Honneth 2003b: 322)。

こうしてみると、二つのモデルは、承認に関する私たちの直観を部分的に表しており、その限りで正しい。しかし、一方では価値が社会的に構成されたものであること、他方では価値に照らして承認の正当性を問うことができること、この両者を首尾一貫して捉えることができない点に、二つのモデルの難点があると言えよう。

### (3) 第二の自然

以上のような困難に対し、ホネットは、次のような考え方を提起している。すなわち「この種の価値は生活世界的に確実な事柄であり、その確実性という性質は歴史的な変化を免れえない」(Honneth 2003b: 323)。つまり、知覚モデルにおいて想定されている客観的な実在というのは、特定の生活世界の内部における実在である。いかなる特性に対しどのような価値を認めるのかは、当の生活世界の内部では確実で不動であるかに見えるが、しかし、それは歴史的には変化しうるということである。

ホネットは、この生活世界を、アメリカの分析哲学者、ジョン・マクダウエルの所説にならって、「第二の自然」としての性格を持つものと捉えている (Honneth 2003b: 323)。私たちは、特定の生活世界での社会化の過程を通じて、人格や集団にどのような価値ある諸特性を認めるべきなのかを学び、また、それらにどう反応すべきなのか、相応する承認の身体的表出を習得していく。さらには、一定の特性を有すると認められる人格や集団に対し引き続きどのような行為や態度を取っていくべきなのかも学んでいく。そのさい、ここでの学習は、明確なルールを意識的に学ぶというよりは、暗黙のノウハウ (knowing how) を無意識に身につけていく学習である (Honneth 2003b: 336)。それゆえ、ホネットによれば、人格や集団に価値ある特性を認めそれを承認することは、社会化の過程を通じて習得された「諸習慣の束」として把握されうる (Honneth 2003b: 324)。

ここで承認が習慣であるということは、厳密に理解される必要がある。つまり、私たちは、あれこれ意識的に解釈することで相手に一定の特性を見出し、あれこれ検討することでそれが有価値であることを確信し、そのあとではじめて承認の行為をなす、というわけではない。そうではなく、私たちにとって、人格や集団の特性とそれが帯びる価値は、意識的な解釈や意味付けをさほど施す必要もなく、常に既にそこに実在するものとして立ち現れてくる。したがって、私たちは、人格や集団の価値ある諸特性を、道徳的事実として直接に「知覚 (Wahrnehmung)」し、それへの文字通り反射的な反応として承認を行っているということである (Honneth 2003a: 25-6)。

そうだとすると、ここで言う知覚は、前節の最初で説明したような、人格が時間的・空間的にその場にいることの知覚やあるいは一定の特性を持った者としての単なる認知的な同定 (認識) とは異なるものと言えよう。直接に感受され経験されるという点でそれは知覚と呼ばれうるが、しかし、ニュートラルなものでは決してなく、まさに価値評価的な性格の知覚である。ホネットによれば、それは知覚の別の形態といてよく (Honneth 2003a: 26)、このような知覚に基づいて承認は行われる。すなわち「承認は、諸人格の価値がそこで『直接に』与えられる、そうした価値評価的な知覚の表現なのである」 (Honneth 2003a: 26)。

さて、以上のような捉え方は、帰属モデルと知覚モデルの両方の考え方を統合したものと言えらるだろう。ホネットは、これを「穏やかな価値実在論」と呼んでいる (Honneth 2003b: 332)。つまり、「第二の自然」である生活世界の内部では、承認されるべき価値は確実に実在するものとして直接的に知覚されるのだが、しかし、その価値もまた歴史的には変化し、社会的に構成されたものと捉えられる。そのかぎりでは、価値の実在性は、あくまで「穏やかな」ものというわけである<sup>(7)</sup>。

#### 4 むすび

以上の通り、ホネットは、対面的な相互作用における承認を考察することで、承認を、身体的表出を媒体とした道徳的なメタ行為、しかも価値評価的な知覚に基づき習慣として行われている行為と捉えている。ここでは最後に、そうした承認概念の彫琢が、ホネットの批判的社会理論にとってどのような意味と射程を持っているのか、考えてみたい。



第一に指摘したいのは、承認の行為論を展開するなかで、ホネットが承認を、いわば基礎的な水準から重層的に把握し直している点である。上述の通り、ホネットは、エリスンが描写した人種差別的な侮蔑行為を手がかりに承認がいかなる行為なのかを分析するのだが、そのさいホネットが着目したのは、黒人が白人によってそこに存在しないかのように扱われること、つまりは社会的不可視である。留意したいのは、ここで欠落している承認の位置づけである。それは、90年代にホネットが提起した承認の3形態（愛、法権利、連帯）のいずれとも完全には重ならないであろう。むしろ、ホネットが見定めようとしている承認は、3形態以前にあって3形態それ自体を可能にするような基礎的な水準での承認であったと考えられる。

この点で注目されるのは、ホネットが2001年に発表した、ドイツの若者たちによる暴力的な外国人排斥の問題を分析した論考（Honneth 2001）である。ここでホネットは、若者たちの暴力行使が承認の態度の不在によって特徴付けられることを指摘し、そこに欠落している承認を、特定の存在を人間として知覚しそれに相応した扱いをすること、言い換えるなら、特定の存在を自律的存在として承認し、その自律を認めることと捉えている（Honneth 2001: 161）。ホネットによれば、このような承認の態度は、価値評価的な知覚に対する反射的な反応であり、通常は深層のハビトゥスと化している。若者たちはその暴力行為において、このハビトゥスそれ自体を喪失させ、自分たちが明らかに人間として同定している存在をあたかも人間ではないかのように扱っている（Honneth 2001: 162）。ホネットがここで明らかにしようとしているのは、いわば人間を人間として承認するということであり、それは、愛、法権利、連帯といった承認形態のさらに基底に位置する承認と言える。

このような考え方は、物象化に関する近年の論考でさらに明確にされている。2005年に公刊された『物象化』（Honneth 2005）において、ホネットは、愛、法権利、連帯という承認の「内容ある諸形態」すべての基礎をなす、承認の基本形態ないし実存的様態という考え方を示している（Honneth 2005: 60）。それは、人間の相互作用それ自体の成立の条件となる承認であり、相互作用の相手の様々な表出に実存的に引き込まれ、それを相応する反応への要求と理解し、それに応じようとする態度、つまりは、その呼びかけに応えるべき存在として相手の価値を是認する態度である。その後、ホネットは、同書の英訳に追加された、批判への応答論文（Honneth 2008）で、この承認の基本形態が、他者をもう一人の自分自身と見なす態度、つまりは他者を自分と同じ人間と見なす態度であると指摘している（Honneth 2008: 151-2）。このような承認は人間のあらゆるコミュニケーションの必要条件であり（Honneth 2008: 148）<sup>(8)</sup>、この承認が基礎にあってはじめて、愛、法権利、連帯といった承認形態が可能となる（Honneth 2008: 152）。それゆえ、ホネットによれば、いまや承認の社会理論において、承認の「内容ある諸形態」の前に、一つの承認段階、つまりは承認の基本形態の段階が差し挟まれなければならない、それは一種の超越的な条件を表しているという（Honneth 2008: 152-3）。

こうしてみると、ホネットは、承認概念を行為論や認識論の枠組みで再検討するなかで、90年代までの議論では看過されていた、より基礎的な承認を明らかにしていると言える。その結果、承認は、いわば重層的に捉え直されている。すなわち、承認の基本形態

を前提とし、そのうえで、より特殊化した、承認の「内容ある諸形態」が成立しているということである。

と同時に、こうした承認概念の彫琢に伴い、承認の病理現象についても新たな視点から分析が深められていると言える。たとえばエリソンが描写した社会的不可視は、従来からホネットが論じてきた承認の3形態に関わる軽視とは異なる次元の問題状況である。それは、他者を自分と同じ人間と見なす承認の基本形態それ自体の取り消しにほかならない。表面的な現象は異なるが、外国人排斥の暴力行為も承認の基本形態の欠落を意味しており、またホネットが「物象化」と呼んでいるのは、まさにこうした承認の歪みである<sup>(9)</sup>。いまや、愛、法権利、連帯といった「内容ある諸形態」の拒否・剥奪にとどまらず、それらの前提をなす承認の病理が問題とされているわけである。

第二に注目されるのは、ホネットが、承認の適否の判断可能性を問うなかで「穏やかな価値実在論」に「進歩 (Fortschritt)」の考え方を付け加え、承認の正当性を判断するための規範的な基準を提起している点である。

既に述べたように、ホネットは、承認の帰属モデルと知覚モデルの難点を超える立場として「穏やかな価値実在論」を提起した。ここでは、承認は、「第二の自然」の内部で確実に実在すると知覚される価値に対する、反射的な反応と捉えられる。問題となるのは、この考え方においても、帰属モデルの難点、すなわち承認の正否を判断できないという相対主義の難点が解消されないことである (Honneth 2003b: 324)。というのも、何らかの承認が適切かどうかはそれが人格や集団の価値ある諸特性を捉えているかどうかで判断されるが、しかし「穏やかな価値実在論」の見地からすれば、この価値はそれ自体、特定の生活世界の内部でしか妥当しないからである。何らかの諸特性が一定の価値を持って客観的に実在するよう見えるのは、あくまで特定の生活世界の地平においてであり、異なる生活世界においては全く別様でありうるし、同じ生活世界であっても歴史的に変化する。とすると、承認の適否を判断し問題をはらんだ承認を批判することはいかにして可能となるのだろうか。あるいは、価値の相対性を前にして、そのような社会批判それ自体、不可能となるのだろうか<sup>(10)</sup>。

この難点に対してホネットが提起するのが「進歩」の考え方である。「核心においてそのこと [穏やかな価値実在論に進歩の考え方を付与すること] が意味するのは、人間の価値諸特性の文化的変化のなかに、一定の方向の発展を推測するということである。そうした発展は、そのつどの承認文化の超歴史的妥当に関する、根拠ある判断を可能にするだろう」 (Honneth 2003b: 324-5)。ホネットは、そのような歴史的発展を、承認の対象と見なされる諸特性が分化し価値が多様化してきた点に見出し (Honneth 2003b: 325)<sup>(11)</sup>、個性化の進展と社会的包摂の拡大の二つを、承認における「進歩」を示すものとしている (Honneth 2003b: 328-9)。人格の新たな側面がますます承認を得るようになること、またいっそう多くの人びとがしかるべき承認を得るようになること、この二点からそのつどの生活世界における承認のあり方が規範的に判断されうるわけである<sup>(12)</sup>。

こうしてホネットは、「穏やかな価値実在論」の見地に立ちながら、承認の歴史的変化に一定の方向性を見出すことで、社会批判の可能性を確保しようとしている。もちろん、ホネットのこの試みが、近代中心主義の限界を免れているのかどうか、あるいは特定の近

代的文化の絶対化に陥っていないかどうかは、慎重に検討する必要があるだろう。

第三に指摘したいのは、社会制度の次元での承認をどのように理論的に捉えるかという問題である。上述の通り、ホネットは、対面的な相互作用の場面にさかのぼって承認の原初的なあり方を分析した。しかし、当然ながら、相互作用でのそれとは区別される承認、すなわち社会制度の次元での承認を考える必要があるだろう。たとえばホネットが承認の3形態で挙げていた法権利や連帯といった承認形態は、たしかに個々の相互作用のなかで具体化されているとしても、その背後には一定の社会制度が存しているはずである。

実際、ホネットは、対面的な相互作用の次元での承認とは別に、社会制度の次元での承認があることを指摘している (Honneth 2004b: 59)。つまり、個々の主体のみならず、社会制度もまた、人間の一定の特性に対し承認を付与する。それは「制度的に保証された承認」(Honneth 2004b: 59) である<sup>(13)</sup>。そのさい、ホネットは、人間のどのような価値特性がいかなる承認を受けべきなのかをそれ自体として直接に制度化しているものと、間接的あるいは副次的効果として特定の形態の承認をもたらしうるものとを区別しようとしている (Honneth 2004b: 59-60)。たとえば近代法は、人びとが平等で自由な主体として尊重されるべきことを意味する平等原則を制度化しており、これは前者の制度的承認の一例である。これに対し、たとえば企業組織における賃金体系や就業規則、福利厚生などの諸制度は後者の制度的承認をもたらすものである。この後者のケースの制度的承認は、日常的な生活世界において日々行われている承認がいわば沈殿して形作られている場合もあれば、逆に、生活世界では未だ定着していない新しい価値特性やそれへの承認形態が生活世界に先行して具体化される場合もある。重要な点は、ホネットによれば、制度的承認の一定の形態がイデオロギーとして作用し、問題をはらんだ既存の支配的な秩序に対する諸個人の自発的な同調をもたらしうることである (Honneth 2004b)。

こうした制度的承認のあり方については、ホネットにおいても検討が始まったばかりであるが、相互作用における承認の議論をふまえ考察が加えられつつある。現在の社会において制度的承認がどのように編成され、いかなる作用を及ぼしているのかの究明は、承認の社会理論にとって重要な理論的課題となるだろう。

#### 【註】

- (1) 労働における承認の問題については、日本では今村仁司が比較的早くに検討を加えている (今村 1998)。
- (2) ホネットによれば、近年、社会理論・社会思想において承認の問題を扱う諸研究が増えているが、しかし、承認という概念それ自体の検討は不十分であるという (Honneth 2003b: 317)。また、ホネットによれば、「承認」という言葉は、ドイツ語、英語、フランス語のそれぞれにおいて意味内容にずれがあり、このことがまた、承認概念の規定を難しくしているという (Honneth 2003b: 317-8)。
- (3) 『承認をめぐる闘争』でのホネットの承認論については、水上 (2003)、日暮 (2008) を参照。
- (4) 承認概念の再検討にさいしホネットに大きな影響を与えたのが、2001年に開催された、ホネットの承認論をテーマとするフィンランドのユヴァスキュラ大学でのコロキ

ウムである (Honneth 2003b: 305)。とくにライティネン (Laitinen 2002) とイカヘイモ (Ikaheimo 2002) の立論は、ホネットに対し、承認概念の再検討を強く促したとされる (Honneth 2003b: 306)。

- (5) 当然ではあるが、純然たる自己利害追求のために承認の身体的表出を見せかけることも可能である。つまり、相手を承認していることを表す身振りや表情を、自己利害追求の道具として利用するということである。ただし、ホネットによれば、そのような見せかけがまさに見せかけとして明らかになったなら、それは当事者や場合によっては他の人びとにも、怒りや不満を呼び起こす (Honneth 2003a: 24)。このことが意味しているのは、承認の身体的表出とその道徳性は、私たちが当然のこととして馴染んでいる「身ぶりコミュニケーションの文法」(Honneth 2003a: 24) であり、簡単に無視できるようなものではないということである。
- (6) ホネットによれば、帰属モデルの立場にあるのがイカヘイモであり、知覚モデルの立場を取っているのがライティネンである。イカヘイモは、何らかの特性が帰属されることとして承認を捉える分析スキームを提起し、その下位類型を検討している (Ikaheimo 2002)。これに対し、ライティネンは、承認の規範的な根拠が承認それ自体によって生み出されるとする産出モデルと、既存の規範的な根拠に対する反応として承認を捉える反応モデルとを区別し、後者がより適切としている (Laitinen 2002)。
- (7) ホネットが提唱する「穏やかな価値实在論」と、知覚としての承認の考え方については、宮本 (2005) も参照。
- (8) この点で、ホネットの承認論は、ハーバーマスがコミュニケーション行為の理論で捉えようとした意思疎通過程それ自体の前提を明らかにしようとしていると言える (Honneth 2004a: 104-5)。
- (9) ホネットは物象化を「承認忘却」として捉え直している。この物象化論の詳細については、水上 (2008) を参照。
- (10) ジョン・マクダウェルの道徳实在論に対するホネットの異論も、この批判の可能性が焦点となっている (Honneth 2003a: 107-9)。つまり、マクダウェルの立論では、「第二の自然」の确实性のもとで規範の批判的吟味や正当化がどのようにして可能となるのか、異なる諸規範の間の対立がいかに解消されうるのか不明だということである。
- (11) 愛、法権利、連帯という三つの承認形態の分化もまた、そうした歴史的発展の結果である (Honneth 2003b: 331-2)。この点については水上 (2004) も参照。
- (12) この二つの基準については水上 (2005) でも若干の検討を行った。
- (13) ホネットが、ナンシー・フレイザーとの論争で示した「承認秩序」の考え方もまた、

【文献】

- 雨宮処凛・萱野稔人, 2008, 『「生きづらさ」について——貧困、アイデンティティ、ナショナリズム』 光文社.
- Ellison, Ralph, [1952] 1982, *Invisible Man*, New York: Random House. (=2004, 松本昇訳『見えない人間』南雲堂フェニックス.)
- Fraser, Nancy, 1997, *Justice Interruptus: Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition*, New York: Routledge. (=2003, 仲正昌樹監訳『中断された正義——「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察』御茶の水書房.)
- Fraser, Nancy und Axel Honneth, 2003, *Umverteilung oder Anerkennung?: Eine politisch-philosophische Kontroverse*, Frankfurt: Suhrkamp.
- 日暮雅夫, 2008, 『討議と承認の社会理論——ハーバーマスとホネット』勁草書房.
- Honneth, Axel, 1992, *Kampf um Anerkennung: Zur Moralischen Grammatik Sozialer Konflikte*, Frankfurt: Suhrkamp. (=2003, 山本啓・直江清隆訳『承認をめぐる闘争——社会的コンフリクトの道徳的文法』法政大学出版局.)
- , 2000, *Das Anderes der Gerechtigkeit: Aufsätze zur Praktischen Philosophie*, Frankfurt: Suhrkamp. (=2005, 加藤泰史・日暮雅夫ほか訳『正義の他者——実践哲学論集』法政大学出版局.)
- , 2001, "Rassismus als Wahrnehmungsdeformation," *Neue Rundschau*, 112(3): 159-65.
- , 2003a, *Unsichtbarkeit: Stationen einer Theorie der Intersubjektivität*, Frankfurt: Suhrkamp.
- , 2003b, "Nachwort: Der Grund der Anerkennung. Eine Erwiderung auf kritische Rückfragen," *Kampf um Anerkennung: Zur Moralischen Grammatik Sozialer Konflikte*, Frankfurt: Suhrkamp, 303-41.
- , 2004a, "Antworten auf die Beiträge der Kolloquiumsteilnehmer," Christoph Halbig und Michael Quante Hg., *Axel Honneth: Sozialphilosophie zwischen Kritik und Anerkennung*, Münster: LIT, 99-121.
- , 2004b, "Anerkennung als Ideologie," *WestEnd*, 1(1): 51-70.
- , 2005, *Verdinglichung*, Frankfurt: Suhrkamp.
- , 2008, "Rejoinder," *Reification: A New Look at an Old Idea*, New York: Oxford University Press, 145-59.
- Ikäheimo, Heikki, 2002, "On the Genus and Species of Recognition," *Inquiry*, 45(4): 447-62.
- 今村仁司, 1998, 『近代の労働観』岩波書店.
- 萱野稔人, 2007, 「『承認格差』を生きる若者たち——なぜ年長世代と話がつうじないのか」『論座』2007年7月号: 55-61.
- Laitinen, Arto, 2002, "Interpersonal Recognition: A Response to Value or a Precondition of Personhood?," *Inquiry*, 45(4): 463-78.
- 水上英徳, 2003, 「批判的社会理論における承認論の課題——ハーバーマスとホネット」

- 永井彰・日暮雅夫編著『批判的社会理論の現在』晃洋書房, 153-76.
- , 2004, 「再分配をめぐる闘争と承認をめぐる闘争——フレイザー／ホネット論争の問題提起」『社会学研究』76: 29-54.
- , 2005, 「労働と承認——ホネット承認論の視角から」『社会学研究』78: 73-94.
- , 2008, 「アクセル・ホネットによる物象化論の再構成——承認と物象化」『現代社会学理論研究』2: 74-86.
- 宮本真也, 2005, 「コミュニケーションのエピステモロジーへ」『社会学研究』78: 95-117.
- 武川正吾, 2007, 『連帯と承認——グローバル化と個人化のなかの福祉国家』東京大学出版会.
- Taylor, Charles, 1994, *Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition*, Princeton: Princeton University Press. (=1996, 佐々木毅・辻康夫・向山恭一訳『マルチカルチュラリズム』岩波書店.)